

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
1	原木入手工程	原木林の選定	原木に含まれる放射性物質濃度が指標値以下であることを確認している。 50ベクレル/kg以下であることを確認している。	◎					p7
4		伐採・玉切り	伐採原木に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。 (例) ◇伐採原木に粉塵、土、腐食層など付着、接触しないように、原木をブロックなどの上に置き、水を通さないシートで覆うなどの対策を講じている 等	◎					p8
5			体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。 (例) ◇帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする。作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄を行う 等	○					p8
6			使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。 (例) ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している 等	○					p9
8			購入原木に関する放射性物質対策及び生産場所や衛生管理を確認している。 ◇販売業者に対し、下記について確認している (例) ①原木伐採の場所はどこか ②薬剤を使用していない森林の伐採原木か ③伐採原木の取扱い方法は ④原木に含まれる放射性物質が指標値を超えていないか(検査方法と検査値)等	○					p9
9	購入原木の放射性物質濃度を確認している。 (例) ◇・原木の放射性物質濃度が50ベクレル/kg以下であることを確認している	◎					p9		
11	植菌(資材)	植菌前原木に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。 (例) ◇植菌前原木を野外で保管する場合は、粉塵、土などが付着・接触しないよう原木をブロックなどの上に置き、水を通さないシートで覆う 等	◎					p8,10	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
12	植菌工程	<p>「安心きのこ生産マニュアル・種菌製造工程」に準拠し製造した種菌である。 (例) ◇全国食用きのこ種菌協会が定める安心きのこ生産マニュアル・種菌製造工程に準拠している種菌である。放射性物質濃度の測定を行っていることを販売業者に確認している 等</p>	○					p11	
15		<p>放射性物質汚染を考慮して場所を選定している。 (例) ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。定期的に空間線量を確認している 等</p>	○					p11	
16		<p>放射性物質低減のための環境対策を行っている。 ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。 (例) ①表面土壌を取り除き、砂利等を敷く ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張り替え等を行う ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張り替え等を行う ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする ⑦施設内専用の履物を用意する 等</p>	○					p12	
17		<p>植菌工程での放射性物質低減対策を行っている。 (野外での植菌の場合) ◇植菌に使用する機械や器具はシートの上に置き、作業もシートの上で行っている (施設内での植菌の場合) ◇施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない ◇原木等を施設内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄している 等</p>	○					p12	
18		<p>植菌ほだ木に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。 (例) ・植菌したほだ木に粉塵や土などが付着、接触しないように、ほだ木をシート、ブロックなどの上に置き、水を通さないシートで覆って保管する。 等</p>	○					p13	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
19		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇放射性物質を体内に取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする。作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄している 等</p>	○					p13	
20		<p><b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している 等</p>	○					p13	
22		<p><b>購入ほだ木に関する放射性物質対策及び生産場所や衛生管理を確認している。</b>                      (例)                      ◇販売業者に対し、原木入手工程から植菌工程まで内容を確認している。確認できない植菌済ほだ木は、使用しない。                      ①原木伐採の場所はどこか                      ②薬剤を使用していない森林の伐採原木か                      ③植菌場所、方法は                      ④植菌後のほだ木の取扱いは                      ⑤ほだ木に含まれる放射性物質が指標値を超えていないか(検査方法と検査値) 等</p>	○					p14	
23	<p><b>購入ほだ木の放射性物質濃度を確認している。</b>                      (例)                      ◇必要に応じて購入したほだ木の放射性物質濃度を確認している。50ベクレル/kg以下であることを確認している</p>	◎					p14		
25	<p><b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b>                      (例)                      ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。定期的に空間線量を確認している 等</p>	○					p15		

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
26	仮伏せ	<p><b>放射性物質低減のための環境対策を行っている。</b>                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。                      (例)                      ①表面土壌を取り除き、砂利等を敷く                      ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する                      ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張り替え等を行う                      ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する。                      ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張り替え等を行う                      ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする                      ⑦施設内専用の履物を用意する 等</p>	○					p15	
27		<p><b>仮伏せ工程での放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。                      ①ほだ木は枕木などの上に置き、直接地面につけない。                      ②散水する水は可能な限り飲用水を使用する。沢水等を使用する場合は、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用する。降雨後の濁った水は使用しない。等                      (野外での仮伏せの場合)                      ①スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を水を通さないシートで覆う。                      ②ほだ木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、かや、水を通さないシートなどを敷く。                      ③空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用する。等                      (施設内での仮伏せの場合)                      ①施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。                      ・ほだ木等を施設内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄する。                      ・施設内の清掃、洗浄を行う。                      ・換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気設備はフィルターをつけることが望ましい。 等</p>	○					p16	
28		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇放射性物質を体内へ取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする。作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄している。 等</p>	○					p16	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
29	ほだ作り工程	<b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b> (例) ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している。等	○					p16	
32		<b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b> (例) ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。定期的に空間線量を確認している。等	○					p17	
33		<b>放射性物質低減のための環境対策を行っている。</b> ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。 (例) ①表面土壌を取り除き、砂利等を敷く。 ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する。 ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張り替え等を行う。 ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する。 ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張り替え等を行う ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする。 ⑦施設内専用の履物を用意する 等	○					p17	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
34	本伏せ	<p><b>本伏せ工程での放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案し、必要な対策を講じている。                      ①ほだ木は枕木などの上に置き、直接地面につけない。                      ②散水する水は可能な限り飲用水を使用する。やむを得ず沢水等を使用する場合は、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用する。降雨後の濁った水は使用しない。                      (野外での本伏せの場合)                      ①スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を寒冷紗や遮光ネットもしくは水を通さないシートで覆う。                      ②ほだ木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、かや、水を通さないシートなど敷く。                      ③空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用する。                      (施設内での本伏せの場合)                      ①施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。                      ②ほだ木等を施設(ハウス)内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄する。                      ・施設内の清掃、洗浄を行う。                      ・換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけることが望ましい。等</p>	○					p18	
35		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b>                      (例)                      ・放射性物質を体内に取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする。作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄している。等</p>	○					p19	
36		<p><b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している。等</p>	○					p19	
37		<p><b>ほだ木に含まれる放射性物質濃度が指標値以下である。</b>                      ◇ほだ木が指標値以下であるか確認するため、放射性物質濃度を確認している。                      50ベクレル/kg以下であることを確認している。</p>	◎					p19	
41	発生(水、増収剤)	<p><b>浸水等に用いる水は、清浄な水を使用している。</b>                      (例)                      ◇浸水にはできる限り飲用水を使用する。飲用水以外を使用する場合には、必要に応じて放射性物質濃度の測定をしている。</p>	○					p20	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
43	発生・収穫工程	<p><b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b>                      (例)                      ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。定期的に空間線量を                      確認している。等</p>	○					p21	
44		<p><b>放射性物質低減のための環境対策を行っている。</b>                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。                      (例)                      ①表面土壌を取り除き、砂利等を敷く。                      ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する。                      ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張り替え等を行う。                      ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収                      し、汚染物として処理する。                      ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張り替え等を行う                      ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入り                      口を2重にする。                      ⑦施設内専用の履物を用意する 等</p>	○					p21	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
45	発生・収穫工程	<p><b>発生工程での放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案し、必要な対策を講じている。                      ①ほだ木は枕木などの上に置き、直接地面につけない。                      ②散水する水は可能な限り飲用水を使用する。やむを得ず沢水等を使用する場合は、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用する。降雨後の濁った水は使用しない。                      (野外での本伏せの場合)                      ①スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を寒冷紗や遮光ネットもしくは水を通さないシートで覆う。                      ②ほだ木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、かや、水を通さないシートなど敷く。                      ③空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用する。                      (施設内での本伏せの場合)                      ①施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。                      ②ほだ木等を施設(ハウス)内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄する。                      ③施設内の清掃、洗浄を行う。                      ④換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけることが望ましい。等</p>	○						p22
46		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇放射性物質を体内へ取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする。作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄している。等</p>	○						p22
47		<p><b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している。等</p>	○						p23
48		<p><b>きのこに含まれる放射性物質濃度が基準値以下である。</b>                      (例)                      ◇収穫初期段階で、きのこの放射性物質の測定を行っている。基準地100ベクレル/kg以下であることを確認している。</p>	◎						p23



きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
50	収穫	<p><b>収穫工程での放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇収穫時に粉塵等が付着しないよう注意している。                      ◇収穫物は速やかに室内に保管している。                      ◇収穫に使用する器具類は清潔に保つようになっている。等</p>	○					p24	
55		<p><b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b>                      (例)                      ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。定期的に空間線量を確認している。等</p>	○					p25	
56		<p><b>放射性物質低減のための環境対策をおこなっている。</b>                      (例)                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。                      ①表面土壌を取り除き、砂利を敷く。                      ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する。                      ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張替え等を行う。                      ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する。                      ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張替え等を行う。                      ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする。                      ⑦施設内専用の履物を用意する。等</p>	○					p25	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
57	休養	<p><b>休養工程での放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。                      ①ほだ木は枕木などの上に置き、直接地面につけない。                      ②散水する場合は、可能な限り飲料水を使用する。やむを得ず沢水等を使用する場合は、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用する。降雨後の濁った水は使用しない。等                      (野外での休養)                      ①スギなどの枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を水を通さないシートで覆う。                      ②ほだ木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、かや、水を通さないシートなど敷く。                      ③空間線量率の高い場所から風を入れないように防風ネットを活用する。                      (施設内での休養)                      ①施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。                      ②ほだ木等を施設(ハウス)内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄する。                      ③施設内の清掃、洗浄を行う。                      ④換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけることが望ましい。等</p>	○					p26	
58		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇放射性物質を体内へ取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくして、作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄している。等</p>	○					p26	
59		<p><b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管している。等</p>	○					p27	
63	乾燥工程  乾燥	<p><b>乾燥工程で放射性物質低減対策を行っている。</b>                      (例)                      ◇乾燥は粉塵等による放射性物質の付着を防止するため、乾燥は室内で行い、天日乾燥はしない。                      ◇乾燥機、エビラ、床は使用ごとに清掃している。等</p>	○					p28	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

原木栽培 (100項目 ◎:13項目、○86項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
68		<p>用いる水は、清浄な水を使用している。</p> <p>(例)</p> <p>◇食品製造に直接関係ない目的で使用する場合を除き、飲料に適する水を使用する。水道水以外を使用する場合には、定期的に水質検査を行う。また、必要に応じて放射性物質濃度の測定をしている。</p>	○					p20	
69	出荷別・選別・包装工程・包装資材	<p>包装資材を適切に保管している。</p> <p>(例)</p> <p>◇放射性物質対策のため、粉塵が付着しないように管理している。 ◇包装資材は、品質に変化を起こさないように保管するとともに、農薬と一緒に保管しない。等</p>	○					p29	
79	環境保全	<p>廃棄物の適正な処理・利用</p> <p>廃ほだ木を燃料や肥料として使用する場合、使用の可否の確認を行っている。</p> <p>(例)</p> <p>◇廃ほだ木の放射性物質濃度検査している。 ①40ベクレル/kg以下の場合、暖房用として使用可能で、それ以上の場合は廃棄処分する。。灰は庭や畑にまいたりせず、一般廃棄物として、市町村の指示に従って適切に処理する。 ②廃ほだ木をたい肥処理する場合、たい肥の状態では400ベクレル/kg以下であれば使用可能、超過する場合は廃棄処分する。</p>	◎					p32	
80		<p>放射性汚染物の処分を適切に行っている。</p> <p>(例)</p> <p>◇市町村の指示に従って処分場へ処分している。産業廃棄物は処理業者へ委託している。 ◇処分場が決まっていない場合、仮置き場を設置し、まとめて保管する。その際、シートなど被せて一時保管している。等</p>	◎					p33	